

工学研究科建設工学専攻

【教員養成の目標】

工学研究科建設工学専攻では、人間社会や環境と調和を図りながら、さまざまな問題に的確に対処できる高度な専門能力を有する建設技術者を養成することを、教育研究上の目的としている。これに基づき、以下の諸能力を有する教員の養成を目標とする。

1. 建築・まちづくりの各分野に関する高度な専門的知識を持つ教員
2. 実践的かつ先導的な研究に取り組む応用力を持つ教員
3. 生徒が自ら問題を発見して課題を解決するための指導力を備えた教員
4. 高度なコミュニケーション能力や幅広い教養を備え、技術を指導する能力を持つ教員
5. 職業人としての倫理観を備えた教員

特に、上記の1から5の能力を駆使し、工業の科目を通して、それらの知識が世の中でどのように役に立っているかを教え、将来において広く社会に貢献するような人材の育成に努めることを目標とする。

【当該目標を達成するための計画】

上記の教員養成の目標を達成するため、高校「工業」に関して、建築とまちづくりの各分野について高度な専門性に基づいた教育者の養成課程を設置する。それぞれの分野について、工業教育を担う上で必要となる専門知識や技術・技能を体系的に養えるような教職課程を編成する。

建設工学専攻の教職課程においては、本専攻の修了に必要な専門科目群から、指定された専修免許状取得必要科目を24単位以上取得するように定めており、これにより学位プログラムの履修と同時に教職課程プログラムを体系的に履修することができるようになっている。

なお、科目の履修は、修士指導教員による個別指導を受けた上で登録することになっており、その際に教職課程の履修についても十分な指導を行うこととする。また、工学研究科の授業はすべて少人数教育になっており、これにより個々の授業単位で、教員と学生との相互のコミュニケーションにより授業改善が行われるなかで、教職課程についても質的向上を図ることとする。